証券コード　3625
平成27年９月10日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
テックファームホールディングス株式会社
（旧商号：テックファーム株式会社）
代表取締役社長　永　　守　　秀　　章

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年９月24日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年９月25日（金曜日）午前10時
※開催日が前回定時株主総会開催日（平成26年10月24日）に応当する日と離れておりますのは、第24期より当社の事業年度の末日を７月31日から６月30日に変更したためであります。

２．場　　所　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー７階　第一・第二会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第24期（平成26年８月１日から平成27年６月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（平成26年８月１日から平成27年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役３名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.techfirm-hd.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知に掲載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.techfirm-hd.com/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年８月１日から
平成27年６月30日まで）

当社は、平成27年６月18日開催の臨時株主総会決議により、事業年度の末日を従来の７月31日から６月30日に変更いたしました。これにより、当連結会計年度は、平成26年８月１日から平成27年６月30日の11ヶ月となったため、当事業報告においては業績に関する前期比較の記載を省略しておりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社は、平成27年７月１日付で当社を分割会社、「テックファーム株式会社」を新設会社とする新設分割を行い、持株会社体制へ移行いたしました。また、これに伴い、当社は、同日付で「テックファームホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

１．企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策及び日銀による金融緩和を背景に企業収益や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響や海外景気の下振れリスクなど、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、スマートデバイスの普及とITインフラ環境の急速な進展などに伴い、企業戦略におけるIT投資の重要性の認識や企業競争力を高め企業の成長を促進するための戦略的なIT投資は増加しているものの、短納期化や低コスト化の要求は依然として強く、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは顧客のニーズを満たすOnly OneのIT事業パートナーを目指し、顧客企業のITサービス・ITソリューションの具現化に向けた企画・提案、コンサルティングから開発、運用・保守サービスまでのワンストップソリューションの提供に努めてまいりました。

また、当社は、主に自動車整備事業者向けシステム販売を営む株式会社EBEを平成27年３月に子会社化し、新たな事業領域として自動車アフターマーケットへの参入を実現いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、ソフトウエア受託開発事業が伸長するとともに、連結子会社化した株式会社EBEの業績が当連結会計年度の３月より寄与したことに伴い3,957,640千円となりました。利益は、子会社の連結に伴い人件費等の販売費及び一般管理費が増加するとともに、開発案件の不採算プロジェクトが発生した結果、営業利益は42,490千円、経常利益は26,845千円、当期純損失は35,954千円となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は、以下のとおりです。なお、平成27年３月に株式会社EBEの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメント「自動車アフターマーケット事業」を追加しております。

（ソフトウエア受託開発事業）

当セグメントにおいては、既存顧客との関係強化の継続、広告代理事業の新規取引の開拓などにより、受注及び売上高は堅調に推移いたしました。利益につきましては、引き続きプロジェクト管理を徹底し、生産性の向上によるコスト圧縮や採用強化による外注比率の低減など、利益の拡大に努めていたものの、低採算プロジェクトや新規の受託開発案件の不採算プロジェクトが発生したことにより、予想を下回る利益となりました。

上記により当連結会計年度のソフトウエア受託開発事業の売上高は3,624,432千円、営業利益は24,999千円となりました。

（自動車アフターマーケット事業）

当セグメントにおいては、第３四半期連結会計期間に株式会社EBEの株式を取得しているため、連結損益計算書につきましては、平成27年３月１日から平成27年６月30日までの４ヶ月分を含んでおります。売上高は333,207千円、営業利益は17,491千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は17,921千円で、その主なものは、営業用車両の取得13,283千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と総額300,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度において第三者割当による新株予約権の発行及び当該新株予約権の行使により、665,724千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の件

当社は、平成27年１月29日開催の取締役会において、当社のソフトウエア開発事業を新設分割し、持株会社化することを決議し、６月18日開催の臨時株主総会において新設分割計画が承認され、７月１日をもって会社分割を実施いたしました。これに伴い、当社は同日付で「テックファームホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年３月30日付で、株式会社EBEの株式を取得し、連結子会社といたしました。

(6) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分＼期別	第21期（平成24年７月期）	第22期（平成25年７月期）	第23期（平成26年７月期）	第24期（当連結会計年度）（平成27年６月期）
売上高	－	－	3,498,670	3,957,640
経常利益	－	－	130,828	26,845
当期純損失（△）	－	－	△8,327	△35,954
１株当たり当期純損失(△)	－	－	△1円39銭	△5円90銭
総資産	－	－	2,245,086	3,783,233
純資産	－	－	1,576,581	2,266,604
１株当たり純資産額	－	－	260円03銭	347円70銭

（注）１．当社は、第23期より連結計算書類を作成しております。
２．１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
３．当社は、平成25年８月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行い、また、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しております。
４．第24期（平成27年６月期）は、決算期変更により平成26年８月１日から平成27年６月30日までの11ヶ月間となっております。

②当社の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分＼期別	第21期（平成24年７月期）	第22期（平成25年７月期）	第23期（平成26年７月期）	第24期（当事業年度）（平成27年６月期）
売上高	2,745,073	3,496,955	3,498,670	3,646,615
経常利益	260,283	134,539	139,927	76,339
当期純利益	133,112	51,897	771	36,881
１株当たり当期純利益	26円56銭	8円65銭	0円13銭	6円05銭
総資産	2,442,172	2,084,000	2,299,555	3,503,232
純資産	1,612,866	1,598,256	1,587,746	2,304,854
１株当たり純資産額	262円76銭	264円09銭	261円89銭	357円48銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2．当社は、平成25年８月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行い、また、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
3．第24期（平成27年６月期）は、決算期変更により平成26年８月１日から平成27年６月30日までの11ヶ月間となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Prism Solutions Inc.	1,425,000米ドル	100%	米国カジノ市場向けモバイル電子マネーサービスの事業開発、運営
株式会社EBE	30,000千円	67.5%	自動車業界向けコンピュータソフトウエア開発・販売

（注）平成27年３月30日に株式会社EBEの株式を取得し、連結子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

①収益基盤の強化

当社グループの主要事業であるソフトウエア受託開発は、売上拡大に伴う開発案件の増加と案件規模の拡大により、不採算案件のリスクが高まってきております。そのため、見積段階から営業と開発が連携して顧客要求の的確な把握に努めるとともに、プロジェクトレビューとマネジメントの強化、開発技術の標準化や効率化を推進し、不採算案件の撲滅と品質の向上に努めてまいります。

②パートナーシップの推進

当社グループは効率的かつ機動力のある営業体制を確立するために、業務提携等によるパートナー戦略の拡充を図り、新規のビジネス機会の創出、パートナー先との協業による複合的なITソリューションの提供等による新たな顧客基盤の確立とさらなる事業の拡大を目指してまいります。また、開発及び運用・保守サービスの多種多様な案件に対応するため、外部パートナーとの連携を強化するとともに、パートナー先とリソースの相互活用体制を構築し、顧客のニーズに即したソリューションをスピーディに対応できる開発体制の構築に取り組んでまいります。

③人材の確保

当社グループは、中長期的に成長していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。このような課題に対処するため、ウェブサイトやSNSツールを介して、当社グループの特徴や強みを積極的にアピールし、新卒及び中途の採用を強化するとともに、個々のスキルアップのための継続的な教育に努めてまいります。

④事業領域の拡大

強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造を構築するため、経営資源の選択と集中並びに事業領域の拡大を推進してまいります。そのために、当社グループが今まで培った技術・ノウハウと他社企業のノウハウを融合し発展させ、成長の期待される海外市場に向けた先見的なソリューションの企画、開発、事業化等、新しい事業の創出に取り組んでまいります。

(9) 主要な事業内容（平成27年６月30日現在）

① インターネット関連のソフトウエアの開発及び販売
② 通信機器及びコンピュータ機器の販売
③ 広告の企画、製作及び広告代理店業
④ コールセンターの運営及び管理
⑤ コンピュータに関するコンサルティング

(10) 主要な営業所（平成27年６月30日現在）

① 当社

本　社　：　東京都新宿区
営業所　：　大阪府大阪市北区

② 子会社

Prism Solutions Inc.　本社　：アメリカ合衆国ネバダ州
株式会社EBE　　本社　：東京都中央区

(11) 使用人の状況（平成27年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウエア受託開発事業	214名	19名増
自動車アフターマーケット事業	46名	46名増
合計	260名	65名増

（注）１．使用人数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

２．使用人数が前連結会計年度末に比べて、65名増加しましたのは、平成27年３月30日付で株式会社EBEを連結子会社化したためであります。また、当該連結子会社が加わったことにより、事業区分として新たに「自動車アフターマーケット事業」を追加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
213名	18名増	34.5歳	4.3年

（注）使用人数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(12) 主要な借入先の状況（平成27年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	300,000千円

（注）１．企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

２．当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額300,000千円のコミットメントライン契約を株式会社りそな銀行と締結しております。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況に関する事項

(1)　会社の株式に関する事項（平成27年６月30日現在）

①　**発行可能株式総数**　　17,000,000株

②　**発行済株式の総数**　　6,697,000株
（自己株式317,800株を含む）

③　**株主数**　　4,701名

④　**大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	638,000	10.0
筒井雄一朗	456,000	7.1
株式会社エクシング	320,000	5.0
小林正興	318,000	5.0
株式会社読売新聞東京本社	264,000	4.1
株式会社ミライト	200,000	3.1
山村慶子	194,000	3.0
志村貴子	175,000	2.7
株式会社ＳＢＩ証券	158,100	2.5
松井証券株式会社	138,700	2.2

（注）１．当社は、自己株式317,800株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式（317,800株）を控除して計算しております。

(2)　その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度において第三者割当による新株予約権の発行及び当該新株予約権の行使により、発行済株式総数は317,000株増加しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1)　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称		第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日		平成23年10月21日	平成26年10月30日
新株予約権の数		100個	2,200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 （注）１．	普通株式 220,000株
新株予約権の払込金額		無償	新株予約権１個当たり 300円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり 371円 （注）１．	１株当たり 1,664円
権利行使期間		平成25年11月２日から 平成33年10月31日まで	平成28年11月１日から 平成30年10月31日まで
行使の条件		（注）２．	（注）３．
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　100個 目的となる株式数20,000株 保有者　１名	新株予約権の数　2,200個 目的となる株式数220,000株 保有者　２名
	社外取締役	新株予約権の数　０個 目的となる株式数　０株 保有者　０名	新株予約権の数　０個 目的となる株式数　０株 保有者　０名
	監査役	新株予約権の数　０個 目的となる株式数　０株 保有者　０名	新株予約権の数　０個 目的となる株式数　０株 保有者　０名

（注）１．平成25年８月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行い、また、平成26年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整後の数及び金額を記載しております。

２．第４回新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役、監査役もしくは従業員、又は当社の関係会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがないものとする。

３．第５回新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成27年７月期及び平成28年７月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（c）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a) 平成27年７月期の営業利益が1.5億円を超過し、かつ平成28年７月期の営業利益が3.0億円を超過した場合：行使可能割合：30％

(b) 平成27年７月期の営業利益が1.5億円を超過し、かつ平成28年７月期の営業利益が3.5億円を超過した場合：行使可能割合：60％

(c) 平成27年７月期の営業利益が1.5億円を超過し、かつ平成28年７月期の営業利益が4.0億円を超過した場合：行使可能割合：100％

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の行使を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めた場合はこの限りではない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

(5) 本新株予約権１個未満を行使することはできない。

(6) 新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがない場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称	第５回新株予約権
発行決議日	平成26年10月30日
新株予約権の数	880個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 88,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり 300円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり 1,664円

権利行使期間		平成28年11月１日から 平成30年10月31日まで
行使の条件		（注）
使用人等への交付状況	当社執行役員（当社役員を除く）	新株予約権の数　490個 目的となる株式数　49,000株 保有者　３名
	当社使用人（当社役員、執行役員を除く）	新株予約権の数　390個 目的となる株式数　39,000株 保有者　12名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数　０個 目的となる株式数　０株 保有者　０名

（注）行使の条件につきましては、上記「(1)当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予権の状況」（注）３．に記載のとおりであります。

(3) その他新株予約権等の状況

平成27年１月29日開催の取締役会決議に基づき発行した行使価額修正条項付第６回新株予約権

新株予約権の数	9,570個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 957,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり 2,000円
新株予約権の払込期日	平成27年２月17日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額１株当たり 2,387円
権利行使期間	平成27年２月18日から 平成28年２月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	第三者割当の方法により、大和証券株式会社に全ての新株予約権を割り当てる。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年６月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	千原 信悟	CEO 株式会社EBE 代表取締役社長
取締役会長	筒井 雄一朗	海外事業担当 Prism Solutions Inc. President 株式会社EBE 取締役
取締役副社長	永守 秀章	CFO、コーポレート担当 株式会社EBE 取締役
監査役（常勤）	小夫 みのり	小夫みのり税理士事務所 所長 株式会社EBE 監査役
監査役	田中 好男	株式会社SCアソシエイツ 代表取締役
監査役	松澤 進	公認会計士松澤進事務所 所長 有限会社e-report 取締役 株式会社リアリスティックマグナムズ 社外監査役 税理士法人ファースト会計事務所 代表社員 ブローディア・プライベート投資法人 監督役員

（注）１．監査役小夫みのり氏、田中好男氏及び松澤進氏は、社外監査役であります。

２．監査役小夫みのり氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．監査役田中好男氏は、企業経営者としての相当程度の経験と知見を有しております。

４．監査役松澤進氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見、及び経営者としての相当程度の経験と知見を有しております。

５．事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
遠藤 徳之	平成27年３月31日	辞任	取締役 開発担当

６．事業年度後における地位の変更

氏名	変更前	変更後	変更年月日
千原 信悟	代表取締役社長	代表取締役会長	平成27年７月１日
筒井 雄一朗	取締役会長	取締役	平成27年７月１日
永守 秀章	取締役副社長	代表取締役社長	平成27年７月１日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	4人 （0人）	89,105千円 （―千円）
監査役 （うち社外監査役）	3人 （3人）	10,450千円 （10,450千円）
合計 （うち社外役員）	7人 （3人）	99,555千円 （10,450千円）

（注）1．平成17年10月27日の定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内と決議いただいております
2．平成18年10月26日の定時株主総会決議により監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内と決議いただいております。
3．上記の取締役の人数及び報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

監査役小夫みのり氏は、小夫みのり税理士事務所の所長及び株式会社EBEの監査役を兼職しております。なお、同事務所と当社との間に重要な取引等の関係はありません。また、株式会社EBEは当社の子会社であります。

監査役田中好男氏は、株式会社SCアソシエイツの代表取締役を兼職しております。なお、当該他の法人等と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

監査役松澤進氏は、公認会計士松澤進事務所の所長、有限会社e-reportの取締役、株式会社リアリスティックマグナムズの社外監査役、税理士法人ファースト会計事務所の代表社員及びブローディア・プライベート投資法人の監督役員を兼職しております。なお、当該他の法人等と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外監査役 （常勤）	小夫　みのり	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査役会12回の全てに出席いたしました。税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する専門的な見地から、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、毎月開催される経営会議へも出席しており、業務執行状況の確認、必要に応じて助言、発言を行っております。

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外監査役	田　中　好　男	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験を踏まえ、幅広い見地から、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、毎月開催される経営会議へも出席しており、業務執行状況の確認、必要に応じて助言、発言を行っております。
社外監査役	松　澤　　進	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な見地、及び経営者としての豊富な経験を踏まえ、幅広い見地から、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、毎月開催される経営会議へも出席しており、業務執行状況の確認、必要に応じて助言、発言を行っております。

（注）　上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が13回ありました。

③　締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約においては、当社の監査役の会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度としております。

④　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、今まで適切な候補者が見つからなかったため、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正や社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役候補者の選任に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年９月25日開催予定の第24回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）１．当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．会社の体制及び方針

Ⅰ.(A)　業務の適正を確保するための体制

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として、平成27年５月21日開催の取締役会において決議いたしました。決議及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、法令又は定款違反の事実、及びそのおそれがある事実を発見した場合には、速やかに監査役へ報告するとともに、取締役会において報告する。

② 内部通報制度を整備し、法令違反等の事前防止及び早期発見に努める。

③ 取締役会が直轄する内部監査室が内部監査を実施し、取締役の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書（関連資料及び電子媒体に記録されたものを含む。）やその他の情報管理に関する社内規程を整備し、これを遵守する。

② 文書の保存期間については、法令に定められているもののほか、社内規程に従い、業務上必要な期間保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 各種業務執行に関する社内規程を整備し、これを遵守することにより、事業リスクの把握と低減に努める。

② 情報セキュリティにおけるリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」並びにそれらに基づいて策定された関連諸規程に従い、適切に管理する。

③ 取締役会が直轄する内部監査室が内部監査を実施し、法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 組織の構成と各組織の業務分掌と責任・権限を明確にする組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程を整備する。

② 取締役会を毎月１回開催し、法令や善良なる管理者の注意義務等に基づき重要事項の決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

③ 取締役は、社内の重要会議等に出席し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会における判断材料の収集に努める。

④ 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を採用する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① グループ倫理憲章及び就業規則において、法令や社内規程の遵守について定め、その必要性及び重要性を周知する。

② 内部通報制度を整備し、法令違反等の事前防止及び早期発見に努める。

③ 取締役会が直轄する内部監査室が内部監査を実施し、使用人の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

グループ管理規程を整備し、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a グループ管理規程に基づき、子会社において法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為が発見された場合には、発見された危険の内容とそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役会に報告する。

b 取締役会が直轄する内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為が発見された場合には、発見された危険の内容とそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役会に報告する。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督するとともに、子会社における意思決定について、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 子会社に対し、その役職員へのグループ倫理憲章の周知徹底を要請し、当社グループ全体としての統制環境の醸成に努める。

b 取締役会が直轄する内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、取締役等及び使用人の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適切に対応する。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 補助使用人が監査業務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、監査役以外からの指揮命令は受けない。

② 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

(9) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(10) 取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、法令及び規定に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役に報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

(11) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

① 子会社の取締役等及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の子会社管理担当部署に報告する。

② 子会社の取締役等又は使用人から報告を受けた事項について、当社の子会社管理担当部署が当社の監査役に報告するべき事項及びその方法は、取締役と監査役との協議により決定する。

③ 内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

(12) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社は、監査役に報告をした者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

② 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

(13) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席することができる。

② 監査役は、必要に応じて会計をはじめとした各種業務資料や情報システム、内部監査資料等を閲覧することができる。

③ 監査役が、内部監査室や会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報の交換を行うための場を設ける。

(15) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

① 当社は金融商品取引法の定めに従い、業務プロセス及びそこに内在するリスクと統制の分析を実施し、健全な内部統制環境の構築と、全社レベル及び業務レベルにおける統制活動及び評価体制の有効性維持に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

② 取締役会が直轄する内部監査室が内部監査を実施し、財務報告の信頼性と適正性を損なう危険がある行為を発見した場合には直ちに取締役会に報告する。

(16) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

① 当社は反社会的勢力排除に向けたガイドラインを策定し、取締役及び全従業員に周知し、これを遵守させる。

② 顧問弁護士等の専門機関との緊密な連携関係を構築し、有事において組織的に対応できる体制を整備する。

(B) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社グループは、上記業務の適正を確保するための体制の適切な運用に努めるとともに、内部監査室が業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的にモニタリングしております。また、その結果を取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築と運用に努めております。

主な運用状況については以下のとおりです。

コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、取締役及び全従業員に定期的な研修の実施による周知徹底や内部通報制度による通報・相談窓口の体制強化に努めております。

リスク管理

当社グループでは、各業務所管部署からの情報収集を実施し、経営会議等を通じて適切な施策を講じる体制を構築しております。

財務報告に係る内部統制

計画に基づき、内部統制評価を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めております。

反社会的勢力排除

取引先との各種契約書類内に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込み、反社会的勢力排除に向けた対策を徹底しております。

７．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

８．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて１回又は中間配当を含めた２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経済変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に対応してまいります。

これらの方針に基づき、平成27年６月期の期末配当につきましては、１株当たり３円を予定しております。

本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2,335,257	流動負債	1,178,465
現金及び預金	1,081,571	買掛金	150,215
売掛金	1,014,501	短期借入金	304,162
有価証券	100,000	１年内返済予定の長期借入金	53,088
仕掛品	22,931	リース債務	2,828
原材料及び貯蔵品	1,172	未払金	351,118
繰延税金資産	32,186	賞与引当金	27,331
その他	87,840	製品保証引当金	6,300
貸倒引当金	△4,946	受注損失引当金	2,200
		その他の引当金	2,600
固定資産	1,434,929	その他	278,621
有形固定資産	119,258		
建物	60,159	固定負債	338,163
車両運搬具	18,556	長期未払金	220,405
工具、器具及び備品	29,713	長期借入金	81,204
リース資産	10,828	リース債務	8,520
無形固定資産	1,115,170	資産除去債務	18,849
のれん	1,024,526	その他	9,183
その他	90,644	負債合計	1,516,628
投資その他の資産	200,500	【純資産の部】	
投資有価証券	3,369	株主資本	2,197,571
差入保証金	150,600	資本金	948,262
繰延税金資産	19,249	資本剰余金	916,585
その他	32,439	利益剰余金	419,109
貸倒引当金	△5,158	自己株式	△86,386
		その他の包括利益累計額	20,502
繰延資産	13,046	その他有価証券評価差額金	953
社債発行費	7,292	為替換算調整勘定	19,548
株式交付費	1,214	新株予約権	24,394
創立費	4,375	少数株主持分	24,136
開業費	164		
		純資産合計	2,266,604
資産合計	3,783,233	負債及び純資産合計	3,783,233

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年８月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,957,640**
売上原価		**2,731,592**
売上総利益		**1,226,047**
販売費及び一般管理費		**1,183,557**
営業利益		**42,490**
営業外収益		
受取利息	401	
受取配当金	110	
保険解約返戻金	989	
受取手数料	805	
その他	943	3,249
営業外費用		
支払利息	6,826	
支払手数料	3,021	
株式交付費償却	1,912	
為替差損	4,327	
その他	2,806	18,894
経常利益		**26,845**
特別利益		
関係会社清算益	5,316	
その他	97	5,413
税金等調整前当期純利益		**32,259**
法人税、住民税及び事業税	33,216	
法人税等調整額	24,997	58,214
少数株主損益調整前当期純損失		**25,954**
少数株主利益		**9,999**
当期純損失		**35,954**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年８月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	621,800	588,422	455,064	△99,434	1,565,853
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	326,462	326,462			652,924
当期純損失			△35,954		△35,954
自己株式の処分		1,700		13,047	14,747
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	326,462	328,162	△35,954	13,047	631,718
当期末残高	948,262	916,585	419,109	△86,386	2,197,571

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	102	△2,066	△1,963	12,692	－	1,576,581
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						652,924
当期純損失						△35,954
自己株式の処分						14,747
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	851	21,614	22,466	11,702	24,136	58,305
当期変動額合計	851	21,614	22,466	11,702	24,136	690,023
当期末残高	953	19,548	20,502	24,394	24,136	2,266,604

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	1,977,520	流動負債	979,528
現金及び預金	865,550	買掛金	119,111
売掛金	908,706	短期借入金	300,000
有価証券	100,000	未払金	277,417
仕掛品	17,622	未払費用	14,365
原材料及び貯蔵品	1,172	未払法人税等	28,170
前払費用	54,470	未払消費税等	58,406
繰延税金資産	19,708	前受金	85,356
その他	11,692	預り金	39,358
貸倒引当金	△1,402	リース債務	694
		賞与引当金	27,331
固定資産	1,517,205	製品保証引当金	6,300
有形固定資産	87,335	受注損失引当金	2,200
建物	60,159	その他	20,816
工具、器具及び備品	26,579	固定負債	218,849
リース資産	596	長期未払金	200,000
無形固定資産	91,244	資産除去債務	18,849
ソフトウエア	48,119	負債合計	1,198,378
のれん	42,822	【純資産の部】	
電話加入権	302	株主資本	2,279,506
投資その他の資産	1,338,625	資本金	948,262
投資有価証券	3,369	資本剰余金	916,585
関係会社株式	1,183,561	資本準備金	908,262
破産更生債権等	682	その他資本剰余金	8,322
長期前払費用	997	利益剰余金	501,044
差入保証金	135,187	利益準備金	400
繰延税金資産	14,219	その他利益剰余金	500,644
その他	1,291	繰越利益剰余金	500,644
貸倒引当金	△682	自己株式	△86,386
繰延資産	8,506	評価・換算差額等	953
社債発行費	7,292	その他有価証券評価差額金	953
株式交付費	1,214	新株予約権	24,394
		純資産合計	2,304,854
資産合計	3,503,232	負債及び純資産合計	3,503,232

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年８月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,646,615
売上原価		2,655,728
売上総利益		990,887
販売費及び一般管理費		901,508
営業利益		89,379
営業外収益		
受取利息	148	
受取配当金	110	
未払配当金除斥益	255	
受取手数料	805	
その他	379	1,699
営業外費用		
支払利息	5,450	
支払手数料	2,979	
社債発行費償却	1,629	
株式交付費償却	1,912	
為替差損	2,766	14,738
経常利益		76,339
特別利益		
関係会社清算益	5,316	
その他	97	5,413
税引前当期純利益		81,752
法人税、住民税及び事業税	27,913	
法人税等調整額	16,957	44,871
当期純利益		36,881

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年８月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	621,800	581,800	6,622	588,422	400	463,763	464,163	△99,434	1,574,952
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	326,462	326,462		326,462					652,924
当期純利益						36,881	36,881		36,881
自己株式の処分			1,700	1,700				13,047	14,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	326,462	326,462	1,700	328,162	－	36,881	36,881	13,047	704,553
当期末残高	948,262	908,262	8,322	916,585	400	500,644	501,044	△86,386	2,279,506

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	102	102	12,692	1,587,746
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				652,924
当期純利益				36,881
自己株式の処分				14,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	851	851	11,702	12,553
当期変動額合計	851	851	11,702	717,107
当期末残高	953	953	24,394	2,304,854

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月25日

テックファームホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　斎　藤　　昇　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　出　健　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社（旧社名　テックファーム株式会社）の平成26年８月１日から平成27年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社（旧社名　テックファーム株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月25日

テックファームホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　斎　藤　　昇　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　出　健　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社（旧社名　テックファーム株式会社）の平成26年８月１日から平成27年６月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年８月１日から平成27年６月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、有限責任 あずさ監査法人から評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月26日

テックファームホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）　小　夫　みのり　㊞

監査役（社外監査役）　田　中　好　男　㊞

監査役（社外監査役）　松　澤　　進　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、第24期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金３円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は19,137,600円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年９月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（３名）が任期満了となります。

つきましては、社外取締役１名を含め取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	千原（ちはら）　信悟（しんご） （昭和44年５月29日生）	平成５年９月　Federal Express Corporation入社 平成12年10月　翼システム㈱入社 平成12年12月　Tsubasa System America Inc.CEO 平成15年４月　㈱サイバード入社 平成16年５月　当社(現　テックファームホールディングス㈱）入社 平成18年８月　当社(現　テックファームホールディングス㈱）経営管理部長 平成18年10月　当社(現　テックファームホールディングス㈱）取締役 当社(現　テックファームホールディングス㈱）CFO 平成20年10月　当社(現　テックファームホールディングス㈱）取締役副社長 平成22年２月　エクシーダ㈱取締役 平成22年３月　当社(現　テックファームホールディングス㈱）代表取締役社長 平成25年８月　当社(現　テックファームホールディングス㈱）代表取締役社長CEO 平成27年３月　㈱EBE代表取締役社長（現任） 平成27年７月　テックファーム㈱代表取締役社長（現任） 当社(現　テックファームホールディングス㈱）代表取締役会長（現任）	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	永守（ながもり）　秀章（ひであき） （昭和46年９月12日生）	平成７年４月　ドレスナー証券会社（現　コメルツ銀行）入社 平成９年４月　SBCウォーバーグ証券会社（現　UBS証券㈱）入社 平成12年12月　クレディスイスファーストボストン証券会社（現　クレディ・スイス証券㈱）入社 平成15年６月　㈱サイバード入社 平成19年４月　㈱サイバードホールディングス（現　㈱サイバード）執行役員 ㈱サイバード取締役 ㈱JIMOS取締役 平成20年４月　㈱サイバードホールディングス（現　㈱サイバード）執行役員COO 平成23年10月　当社(現　テックファームホールディングス㈱）取締役兼CFO 平成25年８月　当社(現　テックファームホールディングス㈱）取締役副社長CFO 平成27年３月　㈱EBE取締役（現任） 平成27年７月　テックファーム㈱取締役（現任） 当社(現　テックファームホールディングス㈱）代表取締役社長CEO（現任）	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	※ 新村　鋭男（しんむら　としお） （昭和11年８月８日生）	昭和34年４月　山一證券㈱入社 昭和60年９月　山一證券㈱取締役 平成２年５月　山一證券㈱代表取締役副社長 平成３年５月　山一情報システム㈱代表取締役社長 平成10年２月　日本フィッツ㈱代表取締役社長 平成11年６月　㈱モリタ代表取締役社長 平成14年７月　㈱モリタ代表取締役会長兼社長 平成18年６月　㈱モリタ代表取締役会長 平成20年10月　㈱モリタホールディングス代表取締役会長 平成23年６月　㈱モリタホールディングス名誉会長（現任）	－株

（注）１．※印は、新任候補者であります。
２．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
３．新村　鋭男氏は社外取締役候補者であります。
４．新村　鋭男氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
新村　鋭男氏は、多くの企業の代表取締役を歴任される中で培った経営全般にわたる知識と経験を有し、適切な助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。
５．新村　鋭男氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の責任について同法第425条第１項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定であります。
６．新村　鋭男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（３名）が任期満了となります。

つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	小夫　みのり（おぶ　みのり） （昭和48年６月18日生）	平成13年４月　田尻会計事務所入所 平成16年４月　税理士登録 平成16年12月　小夫みのり税理士事務所設立 所長（現任） 平成18年10月　当社(現　テックファームホールディングス㈱）監査役（現任） 平成22年２月　エクシーダ㈱監査役 平成27年３月　㈱EBE監査役（現任） 平成27年７月　テックファーム㈱監査役（現任）	－株
2	田中　好男（たなか　よしお） （昭和14年８月19日生）	昭和38年４月　日本電信電話公社（現日本電信電話㈱）入社 昭和61年４月　㈱日本インテリジェントビルシステムズ常務取締役 平成元年３月　㈱エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ代表取締役社長 平成10年４月　㈶電子通信端末機器審査協会専務理事 平成17年６月　同協会顧問 平成17年10月　当社(現　テックファームホールディングス㈱）監査役（現任） 平成18年３月　サンテレホン㈱監査役 平成26年12月　㈱SCアソシエイツ代表取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	※ 大井　哲也（おおい　てつや） （昭和47年１月５日生）	平成11年10月　ソフトバンク・ファイナンス㈱入社 平成12年４月　最高裁判所司法研修所 入所 平成13年10月　東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所 入所 平成23年１月　TMI総合法律事務所 パートナー（現任） 平成25年11月　㈱ジェイアイエヌ監査役（現任） 平成26年７月　㈱マーケットエンタープライズ監査役（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．当社は、大井　哲也氏が所属しているTMI総合法律事務所との間に法律顧問契約を締結しており、法律相談などを依頼しておりますが、当社が直前事業年度において同事務所に支払った弁護士報酬は、当社の販売管理費の１％未満と僅少であり、また、同氏が、監査役に就任する時点で、法律顧問契約を解除予定であります。
その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．小夫　みのり氏、田中　好男氏及び大井　哲也氏は、社外監査役候補者であります。

・　小夫　みのり氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、人格高潔にして、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

・　田中　好男氏は、人格高潔にして、経営者としての幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした有益な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

・　大井　哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に生かしていただけるものとして選任をお願いするものであります。

４．小夫　みのり氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年11ヶ月となります。

５．田中　好男氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９年11ヶ月となります。

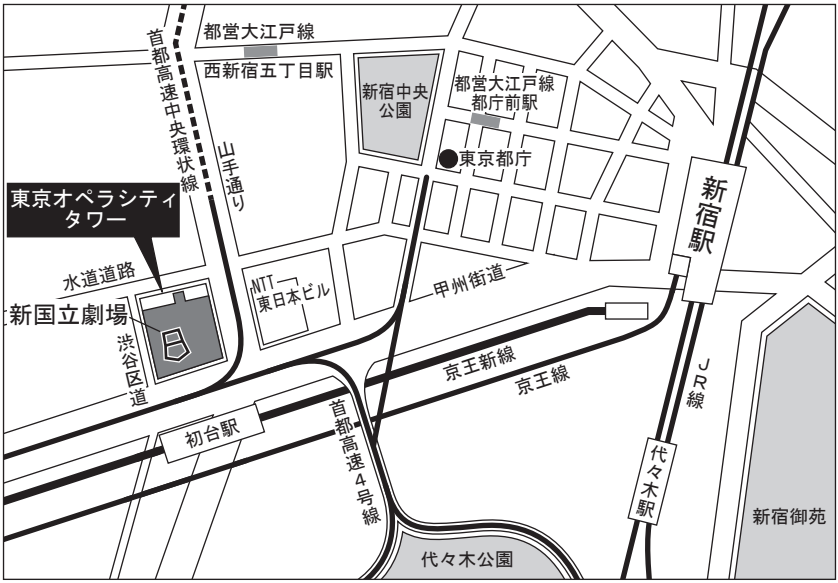
６．当社は、小夫　みのり氏、田中　好男氏との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。社外監査役との責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について同法第425条第１項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とするものであります。また、大井　哲也氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。

７．当社は、小夫　みのり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。再任された場合は、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー７階　第一・第二会議室



＜交通のご案内＞
京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩２分
甲州街道・山手通り初台交差点角

＜ご案内＞
株主総会の受付は７階になります。
２階オフィスロビーのエレベーターよりお越しください。

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。